

## 54 明治期待医制度と池田文書

遠藤 正 治

さきに、池田謙齋への来簡を中心とする池田文書を一つの手掛かりとして、変転めまぐるしい明治期の待医制度の変遷について報告したが、今回はその続報である。待医制度の転換点のいくつかに焦点をあて、この制度がいかなるものであったかの解明を試みる。

明治天皇をめぐる待医制度は、もともと千年の伝統を持つ典薬寮制度にもとづくものであり、孝明天皇時代きびしく蘭方が排除されていた影響で、江戸幕府の医官制度にくらべて蘭方の導入が著しく立ち後れていた。高階経由・経徳の建白書によって洋方の導入がはかられたが、この建白書は漢洋の折衷を旨指すものであり、明確に洋方への転換をはかろうとするものではなかった。建白書は、わが国の医療制度の近代化をはかる上で重要な意義をもち、維新政府が蘭方からイギリス流そしてドイツ流

へと流動しながらも西洋医学の導入をはかる上で一つの根拠とされた。しかし、建白書はその意図に反して漢方を排斥する方向に利用される。

明治天皇および中山忠能ら宮中の側近の多くは、西洋医方に期待を寄せつつも、伝統的な和漢方に信頼をよせ、経由・経徳と同様に折衷的な意味で洋方の導入をはかろうとする意向があり、維新政府官僚の性急な漢方排斥とドイツ流への転換に必ずしも賛同していない。天皇側と政府側とは待医制度についての認識で当初から齟齬があったのである。

待医の局は、その陣容からみて、明治二年七月までの典薬寮(頭・小森頼愛)の時代が漢方、同年七月から九月までの典医寮(頭・高階経徳)と同年九月から明治四年八月までの典医局(頭・高階経徳)の時代が漢洋折衷、明治四年八月から十年八月までの待医寮(頭・佐藤尚中、岩佐純、伊東方成)および十年八月から四十年までの待医局(局長・伊東方成、池田謙齋、岡玄卿)さらに以後の待医寮(頭・岡玄卿)の時代が洋方と色分けできる。

明治二年九月の典医寮廃止によって洋方医の優位が確

立し、典藥寮以来の典医の大半が京都に帰ったので、この時点をもって典藥寮に終止符が打たれたとされるが、漢・洋の関係はこれで終止符が打たれたわけではなかった。

侍医局での漢方の排除がほぼ完了した明治十年代に入ると、天皇をはじめ軍隊や市中に流行した脚気の病因と治療法をめぐって漢・洋が対立する。天皇の垂示をもとに脚気病院が設立されるが、脚気病院は十分な成果を得ないまま廃止される。漢方や海軍での食餌療法の効果についてかなりの確な情報を得ていた天皇に対して、侍医局の対応は風土病説をとってひたすら転地療法を勧めるものであり、天皇の侍医にたいする不信感を増し、ついに拝診拒否にまで進む。天皇の侍医不信はさらに皇子・皇女のあいつぐ夭折をめぐっても増大し、皇太子(明宮)をはじめ皇子・皇女の医療では漢方医を御匙として託し、以後ことあるごとに侍医の拝診拒否を繰り返すことになる。

天皇の脚気は明治十九年ごろまで毎年のように発症し、陸軍の軍医部と同様、今日からみて脚気の病因を誤

認した侍医局は、容易に食餌療法に転換できなかった。

洋方の侍医制度が確立してからは、天皇自身は漢方の治療を選択できなかった。わずかに制度の外で皇子・皇女の主治医(御匙)を漢方とするのにとどまったが、皇子・皇女の漢方医による拝診は明治二十一年頃まで続く。